

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準整理表

	<ul style="list-style-type: none"> ・従うべき基準 ・標準とすべき基準 ・参酌すべき基準 	介護予防認知症対応型通所介護		介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型共同生活介護
		単独型指定介護予防認知症対応型通所介護及び併設型指定介護予防認知症対応型通所介護	共用型指定介護予防認知症対応型通所介護		
基本方針	趣旨				
	基本方針	第4条（基本方針）		第43条（基本方針）	第69条（基本方針）
	指定夜間対応型訪問介護				
人員基準	従業者の員数	<u>第5条（従業者の員数）</u>	<u>第8条（従業者の員数）</u>	<u>第44条（従業者の員数等）</u>	<u>第70条（従業者の員数）</u>
	利用定員		第9条（利用定員等） <u>利用定員は施設ごとに一日三人以下</u>		
	管理者の要件	<u>第6条（管理者）</u>	<u>第10条（管理者）</u>	<u>第45条（管理者）</u>	<u>第71条（管理者）</u>
	代表者			<u>第46条（指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者の代表者）</u>	<u>第72条（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表者）</u>
	登録定員等			<u>第47条（登録定員及び利用定員）</u>	
設備基準	設備・備品	第7条（設備及び備品等）		第48条（設備及び備品等）	第73条
				<u>宿泊室の床面積は1人当たり7.43㎡以上</u>	<u>居室の床面積は1人当たり7.43㎡以上、共同生活住居の数は1又は2で入所定員は5人以上9人以下</u>
運営基準	内容・手続の説明・同意	第11条（内容及び手続の説明及び同意） <u>提供開始に係る申込者の同意</u>		第11条準用 <u>提供開始に係る申込者の同意</u>	第11条準用 <u>提供開始に係る申込者の同意</u>
	介護の提供開始				
	提供拒否の禁止	<u>第12条（提供拒否の禁止）</u>		<u>第12条準用</u>	<u>第12条準用</u>
	サービス提供困難時に行うべき対応	第13条（サービス提供困難時の対応）		第13条準用	
	受給資格等の確認	第14条（受給資格等の確認）		第14条準用	第14条準用
	要介護認定の申請に係る援助	第15条（要支援認定の申請に係る援助）		第15条準用	第15条準用
	入退居				第74条（入退去）
	心身の状況の把握	第16条（心身の状況等の把握）		第49条（心身の状況等の把握）	
	介護支援事業所等との連携	第17条（介護予防支援事業者等との連携）		第50条（介護予防サービス事業者等との連携）	
	法定代理受領サービス				
	サービス費支給を受けるための援助	第18条（地域密着型介護予防サービス費の支給を受けるための援助）			
	サービス提供	第19条（介護予防サービス計画に沿ったサービスの提供）			
	サービス計画変更時の援助	第20条（介護予防サービス計画等の変更の援助）			
	身分証の携行			第51条（身分を証する書類の携行）	
	サービスの提供記録	第21条（サービス提供の記録）		第21条準用	第75条（サービスの提供の記録）
	利用料の受領	第22条（利用料等の受領）		第52条（利用料等の受領）	第76条（利用料等の受領）
	保険給付の請求のための証明書の交付	第23条（保険給付の請求のための証明書の交付）		第23条準用	第23条準用
	基本取扱方針	第41条（指定介護予防認知症対応型通所介護の基本取扱方針）		第65条（指定介護予防小規模多機能型居宅介護の基本取扱方針）	第86条（指定介護予防認知症対応型共同生活介護の基本取扱方針）
	具体的な取扱方針	第42条（指定介護予防認知症対応型通所介護の具体的な取扱方針）		第66条（指定介護予防小規模多機能型居宅介護の具体的な取扱方針） <u>従業者以外による介護の禁止</u>	第87条（指定介護予防認知症対応型共同生活介護の具体的な取扱方針） <u>従業者以外による介護の禁止</u>
	身体的拘束等の禁止			<u>第53条（身体的拘束等の禁止）</u>	<u>第77条（身体的拘束等の禁止）</u>
	サービスの提供計画の作成				
	同居家族に対するサービス提供の禁止				
	法定代理受領報告			第54条（法定代理受領サービスに係る報告）	
	居宅サービス計画書等の交付			第55条（利用者に対する指定介護予防サービス等に係る計画等の書類の交付）	
	小規模多機能型居宅介護計画作成				
	介護			第67条（介護等）	第88条（介護等）
	食事				
	機能訓練				
	健康管理				
	相談及び援助				
	利用者の家族との連携				
	社会生活上の便宜の提供等			第68条（社会生活上の便宜の提供等）	第89条（社会生活上の便宜の提供等）
	利用者に関する市への通知	第24条（利用者に関する市への通知）		第24条準用	第24条準用
	緊急時の対応	第25条（緊急時等の対応）		第56条（緊急時等の対応）	第56条準用
	入所者の入院期間中の取扱				
	管理者等の責務	第26条（管理者の責務）		第26条準用	第26条準用
	管理者による管理				第78条（管理者による管理）
	計画担当介護支援専門員の責務				
	運営規程	第27条（運営規程）		第57条（運営規程）	第79条（運営規程）
	勤務体制の確保	第28条（勤務体制の確保等）		第28条準用	第80条（勤務体制の確保等）
	定員の遵守	第29条（定員の遵守）		第58条（定員の遵守）	第81条（定員の遵守）
	非常災害対策	第30条（非常災害対策）		第58-2条（非常災害対策）	第59条準用
	衛生管理	第31条（衛生管理等）		第31条準用	第31条準用
	協力病院			第59条（協力医療機関等）	第82条（協力医療機関等）
	調査への協力			第60条（調査への協力等）	第61条準用
	地域との連携	第39条（地域との連携）		第61条（地域との連携等）	第62条準用
	併設施設等への入居			第62条（居住機能を担う併設施設等への入居）	
運営規程等の掲示	第32条（掲示）		第32条準用	第32条準用	
秘密保持	<u>第33条（秘密保持等）</u>		<u>第33条準用</u>	<u>第33条準用</u>	
広告	第34条（広告）		第34条準用	第34条準用	
居宅介護支援事業者への利益供与禁止	第35条（介護予防支援事業者に対する利益供与の禁止）		第35条準用	第83条（介護予防支援事業者に対する利益供与等の禁止）	
苦情処理	第36条（苦情処理）		第36条準用	第36条準用	
事故発生時の対応	<u>第37条（事故発生時の対応）</u>		<u>第37条準用</u>	<u>第37条準用</u>	
会計の区分	第38条（会計の区分）		第38条準用	第38条準用	
記録の整備・保管	第40条（記録の整備）		第63条（記録の整備）	第84条（記録の整備）	